



広報

FUKAURA

# ふかうら

No.436

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

**土砂災害から身を守るために、6月は土砂災害防止月間です！**

土砂災害から身を守るために、日頃の備えと早めの避難が必要です。土砂災害は、台風などの大雨の時期に多く発生します。身の危険や周囲に異変を感じたら、ただちに避難するとともに、役所などへ連絡しましょう。土砂災害警戒情報や土砂災害警戒区域等マップなど、土砂災害に関する情報は、青森県庁ホームページから「防災情報（砂防）」で検索するとご覧いただけます。

◆参考URL

[http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/dosha\\_keikai\\_itiran.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/dosha_keikai_itiran.html)

□問合せ先

◆深浦町

総務課 消防防災係

Tel 74-2112

◆青森県

県土整備部 河川砂防課

砂防グループ

Tel 017-734-9670

**農耕トラクタ等の特殊車両通行許可申請について**

道路法では、一般的制限値を超えた車両が公道を通行するには、特殊車両通行許可が必要となり、道路管理者へ申請が必要となります。農耕用トラクタに「直装式農作業機」や「けん引式農作業機」を装着した時に一般的制限値を1つでも超えた状態のまま公道を走行する場合には、特殊車両通行許可申請が必要です。

◆車両一般的制限値

- 幅 … 2.5 m超
- 長さ … 12 m超
- 高さ … 3.8 m超
- 重さ … 20 t超
- 最小半径 … 12 m超

◆申請窓口

深浦町内の町道のみを通行する場合は、役場建設水道課へ申請してください。町道と県道や国道、又は県道のみ、国道のみを通行する場合には、申請

窓口が異なります。なお、許可証の発行までに2〜3週間程度

ありますので、余裕をもって申請してください。

・町道のみ通行するときは  
深浦町役場 建設水道課  
Tel 74-4413

・町道と国道を通行するときは  
秋田県河川国道事務所  
道路管理第一課  
Tel 018-864-2291

・町道と県道を通過するときは  
西北地域県民局  
地域警備部管理課  
Tel 0173-3512105

□問合せ先

農林水産課 農業振興係  
Tel 74-4411



## 河川砂防課からの

### お知らせ

◎大雨洪水に備えて…河川防災情報を提供しています

◆身近な河川の水位等をチェックしましょう

・「河川砂防情報提供システム」では、国・県・気象庁が観測している雨量・河川水位・ダム情報等を確認できます。早めの情報収集、避難準備を心掛けましょう。

#### ◆URL

<https://www.kasensabo.housai.pref.aomori.jp/>

・携帯電話用



・スマートフォン用



◆ご家庭のテレビで、河川の水位が確認できます

「地上デジタル放送」の「データ放送」で、河川水位情報をわかりやすく、ご家庭のテレビで確認できるようにしました。

◆操作方法是至って簡単

NHK総合にチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「dボタン」を押して、TOPメニューの「防災・生活情報」を選び、決定ボタンを押して「河川水位情報」を選択します。

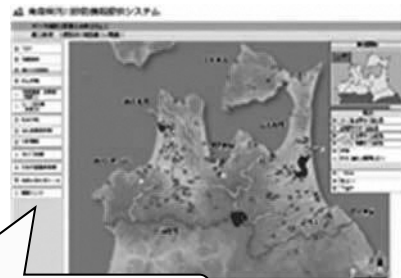


◎「洪水お知らせメール」を活用しましょう

◆洪水への警戒と避難準備に「洪水お知らせメール」を活用しましょう

洪水お知らせメールは、皆さんがお住まいの地域の「雨量・水位」等を、お手持ちの「携帯電話にメール」でお知らせします。

時間的な余裕をもって、洪水に対する心構えや避難準備ができます。



「洪水お知らせメール」をクリック

◎土砂災害に備えて…土砂災害警戒情報を発表しています

◆土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、青森県と青森地方気象台が共同で、大雨警戒発表中に土砂災害（土石流や急傾斜地の崩壊）の危険度が高まった市町村ごとに発表しています。大雨時には、早めの情報収集、

避難準備を心掛けましょう。

◆青森県土砂災害警戒

情報システム

土砂災害警戒情報は市町村単位での発表となるため、より細かい区域での危険度情報がわかるよう、「青森県土砂災害警戒情報システム」による補足情報の提供を行っています。補足情報では、1km四方の領域（メッシュ）ごとに、「今後の情報等に留意」・「注意」・「警戒」・「危険」・「災害切迫」の5つの階級で危険度を表示します。

#### ◆URL

<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/>



◎土砂災害への警戒と避難に「土砂災害警戒情報メール通知サービス」を活用しましょう

「土砂災害警戒情報メール通知サービス」とは、皆さんがお住まいの市町村に「大雨警報」、「土砂災害警戒情報」が発表されたことを、お手持ちの「携帯電話やパソコンにメール」でお知らせします。

大雨警報が発表された際は、避難準備をしましょう。

土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに安全な場所に自主避難をしましょう。

左記のQRコードを読み取り、登録画面からメールアドレスを登録できます。その際、ご希望の市町村を選択できます。（左記のURLの登録画面からもメールアドレスを登録できます。）

◆登録URL

<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/registmail/index.html>



◎河川内の樹木を自ら伐採して利用したい方はご連絡ください

県では、河川管理上支障となる河川内の雑木を伐採し、河川管理に努めています。多くの費用を要することに加え、近年ニセアカシアのように繁殖力の強い外来種が繁茂し、十分に処理できていない実態があります。

お住まいの周辺などで、河川内の雑木が繁茂しているところがあり、

・河川内の雑木を伐採し「河川環境を美化」したい

・伐採した「雑木を利用」したいなど、ご自身で河川内の雑木伐採を行いたい方は、問合せ先までご連絡ください。

◆青森県庁HP

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/Kendo/kasensabo/2013zatuboku.html>

◎地域の河川や海岸で清掃ボランティアをしませんか…水辺サポーター制度

県では、河川・海岸で清掃や草刈りなどを行う団体に対し支援

を行っています。

支援の内容は、

- ・ゴミ袋、軍手などの提供や集積されたゴミの処理をします
- ・活動団体名を記した看板を設置します
- ・ボランティア保険への加入を支援します

詳しくは青森県庁HP

<http://www.pref.aomori.lg.jp/>

へアクセスし、「水辺サポーター」を検索。

◎水質事故処理対策に要した費用は、原因者の負担となります

河川に油脂類や化学薬品などが流れ出した時は、県や消防等で吸着マットやオイルフェンスなどを設置し、水質汚濁防止対策を行います。

対策に要した費用は、油漏れを起こした原因者が負担することになります。

良くあるケースでは

- ・ポリタンクへ給油中にあふれさせた
- ・ホームタンクの給油バルブを閉め忘れた

・農業機械類などの燃料漏れに気づかなかつた

水質事故は特に冬場に増加する傾向にあり、ちよつとした不注意が事故につながることも多いので、油漏れ等には充分注意してください。

なお、油漏れ等を発見した場合は、直ちに問合せ先までご連絡ください。

詳しくは青森県庁HP

<http://www.pref.aomori.lg.jp/>

へアクセスし、「水質汚濁事故」を検索。

□問合せ先

鱒ヶ沢道路河川事業所  
Tel 0173-72-3135



**若年者等を雇用した  
事業主を支援します**

若年者等の町内就職の促進や職場定着率の向上及び中小企業の福利厚生面の改善を支援するため、若年者等を常用労働者として雇用した事業主に対し、奨励金を支給します。

◆対象労働者

【若年者】

雇用開始日の年齢が45歳以下の常用労働者

【新卒者】

高等学校または高等教育機関を修業後、3年を経過していない若年者

【中高年者】

雇用開始日の年齢が46歳以上59歳以下の常用労働者

【短時間労働者】

1週間の所定労働時間が20時間以上、かつ青森県最低賃金より20円以上高い賃金を支給する常用労働者

◆対象事業主

・深浦町に事業所を有する雇用保

険適用事業主であること

・令和4年4月1日以降に若年者または新卒者を新たに雇用し、1年以上常用労働者として雇用する意思を有していること

・令和5年4月1日以降に中高年者または短時間労働者を新たに雇用し、1年以上常用労働者として雇用する意思を有していること

◆奨励金額

・若年者常用労働者1人につき年額20万円（新卒者の場合は10万円加算）

・中高年者または短時間労働者1人につき年額10万円

※6か月以上継続雇用していない場合や同一の事業所における離職者の再雇用は対象外

◆奨励金支払方法

雇用開始日6か月経過後から申請を受け付け、一括で振込予定詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係  
Tel 74-2122

**労働保険の年度更新  
手続きをお忘れなく！**

労働保険では、前年度の保険料を精算するための確定保険料と新年度の概算保険料の申告・納付の手続きが必要となります。

労働保険年度更新の手続きは、6月1日（木）から7月10日（月）までの間に行ってください。

なお、申告手続きは窓口又は郵送によるほか、インターネットからの電子申請が便利です。

また、保険料は口座振替による納付が便利です。

詳細は左記ホームページをご確認ください。

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

青森労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/aomo-ri-roudoukyoku/home.html>

□問合せ先

青森労働局総務部  
労働保険徴収室  
Tel 017-734-4145

**「外崎稔油彩画展」を  
開催します**

外崎稔氏は板柳町出身、五所川原市在住の油彩画家で、小学校の講師をしていた頃から独学で絵を描き始め、1982年、武蔵野美術短大油絵科の通信課程を経て、サケの遡上を人間の生き方に重ねて描いた「浜の記憶」シリーズや、時の流れの後ろ側を描いた「刻」シリーズなど、独立展の連続入選作品のほか、パリ国際サロン展入選作品などを展示します。

描写対象を心で捉え、心象表現で描いた外崎氏の独特な世界観をご鑑賞下さい。町民の皆様は、入館料が無料です。

◆開催期間

5月27日（土）から7月23日（日）まで

◆開催時間

午前8時30分から午後5時

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館  
Tel 74-3882

**輸入中古農業機械が  
植物検疫の対象と  
なりました**

植物防疫法の改正により、輸入中古農業機械が植物検疫の対象となりました。

令和5年4月1日以降に輸入される中古農業機械には、以下の対応が必要となります。

○輸入国政府機関により発行された検査証明書が添付されること。

○中古農業機械は清掃され、土や植物残さ、検疫有害植物が付着していないこと。検査証明書に土や植物残さが付着していないことを証明する追記がされていること。

○植物防疫法施行規則で定める港及び空港で輸入されること。

○輸入時に植物防疫所へ届け出て、輸入検査を受けること。

○輸入時に検査証明書が添付されていない場合や、検査証明書に適切な追記が無い場合は、輸入が認められません。

○次の違反行為に対し、罰則が科

せられる場合があります。

・検査証明書無添付での輸入や検査を受けずに輸入した場合、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金（法人の場合は5,000万円以下の罰金）

□問合せ先

農林水産課 農業振興係

TEL 74-4411

**深浦町林業経営体育成  
事業補助金のご案内**

森林は、木材生産はもとより、渇水や洪水を緩和する水源涵養、山地災害の防止、二酸化炭素の吸収など多面的な機能を持つっており、その機能を発揮するためには森林の適正管理が必要です。また、ウッドショックをきっかけに国産材が見直されるようになり、林業・木材産業の針路を切り拓くチャンスとなつてきていることから、川上にあたる林業事業者の起業促進や事業力強化を図ることを目的に事業を実施します。

◆雇用支援事業

○内容 林業従事者の常用雇用

用に係る経費の一部を支援

○補助金額 1人当たり750千円（1経営体2人以内）

○交付対象者 町内に事業所（法人にあつては本社又は支社（営業所）、個人にあつては住所）を有する日本標準産業分類（平成25年総務省告示405号）に規定する林業を起業又は新規参入した者で、起業又は新規参入した日から3年を経過していない者

○申請期間 随時

◆資格取得等支援事業

○内容 作業の効率化や安全確保を推進するため、従業員に資格取得等させるための経費の一部を支援。

○補助金額 50千円／人・回

○交付対象者 町内に事業所（法人にあつては本社又は支社（営業所）、個人にあつては住所）を有する日本標準産業分類（平成25年総務省告示405号）に規定する林業を営む者

○申請期間 随時

◆高性能林業機械等

導入費補助金

○内容 作業の効率化や安全推

進のため、高性能林業機械及び高性能林内作業車を導入するための経費の一部を支援。

○補助金額 補助率10分の3（上限200万円）

○交付対象者 町内に事業所（法人にあつては本社又は支社（営業所）、個人にあつては住所）を有する日本標準産業分類（平成25年総務省告示405号）に規定する林業を起業又は新規参入した者で、起業又は新規参入した日から3年を経過していない者

○申請期間 5月29日（月）から6月15日（木）まで

※申請が無い場合は申請締め切り後随時受付

申請書は役場農林水産課及び深浦町ホームページから取得できます。

詳細につきましては、役場農林水産課農業振興係にお問合せください。

□問合せ先

農林水産課 農業振興係

TEL 74-4411

**公用車を  
一般競争入札により  
売却します**

◆車名及びグレード等

三菱ふそう製ローザ

青森200 さ 1344

※ゆとりバス及びコミュニティバスとして3月まで利用

◆規格

排気量 2.99L

全長 699cm

全幅 201cm

全高 264cm

◆燃料の種類 軽油

◆乗車定員 29人

◆初度登録年月

平成28年1月

◆走行距離（5月10日現在）

251,992 km

◆車検満了日

令和6年1月25日

◆最低売却価格

600,000円（税別）

◆売却の方法

最低売却価格以上の者のうち、最高金額の者を落札者として決定し、売買契約を締結します。

なお、落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじで決定します。

◆入札参加資格

深浦町に住所を有し、次の要件に該当しない方

①地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者、同条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった日から3年経過していない者

②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び第6号に規定する団員または暴力団員が実質的に経営を支配している会社等

◆事前車両確認日及び保管場所

日時 6月2日（金） 10時～

場所 深浦町役場

岩崎支所公用車車庫

※事前連絡がある場合のみ開催します。

◆入札の日時及び場所

日時 6月6日（火） 10時

場所 深浦町役場2階

中会議室

◆入札保証金

免除

◆契約保証金

契約金額の100分の5以上

◆留意事項

・落札の際は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額の1円未満の端数は切り捨て）をもって落札金額とするので、入札者は、見積金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

・当車両のマフラーには不具合があり、次回車検を通過させるには修繕を要すると思われるので、購入を検討している場合は十分ご留意ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係

Tel 74-2122



**ハローワークからの  
お知らせ**

6月1日（木）から県内のハローワークにおいて、令和6年3月新規高等学校卒業予定者を対象とする求人申込みの受付を開始します。

受理した求人は7月1日（土）から高等学校に公開され、就職を希望する生徒は、夏休み前に応募する企業の絞り込みを行います。

前年度、ハローワーク五所川原管内では、6割以上の求人が6月中に申込みされており、全国的にも求人申込みの早期化が進んでいます。優秀な人材の確保のために6月中の求人申込みをお願いします。

□問合せ先

五所川原公共職業安定所

Tel 0173-3413171

○求人申込みについて  
求人企画部門

○就職支援全般について  
専門援助部門

**45歳以上の方の  
転職・再就職を  
サポートします**

就職活動のノウハウ（仕事の探し方・応募書類作成・面接対策など）を知りたい方、就職活動に不安を抱えている方など、カウンセラーがマンツーマン（予約制）でサポートいたします。お気軽にご相談ください。

※当職業相談は雇用保険受給資格者の就職活動として認められます。

◎青森地区

◆日時

平日・第2・4土曜日  
午前9時から午後4時

◆場所

ネクストキャリアセンターあ  
おもり（青森市安方1丁目1-40  
青森県観光物産館アスパム7階）

◎弘前地区

◆日時

平日 午前9時から午後4時

◆場所

キャリアスクールI・M・S（弘  
前市土手町134-8）

□問合せ・申込み先

ネクストキャリアセンターあ  
おもり

TEL 0171-723-6350

メール chuukounen@ims-hirosaki.com

**電波利用環境保護  
周知啓発強化期間の  
お知らせ**

6月1日～10日は「電波利用環  
境保護周知啓発強化期間」です。

電波は、ルールを守って正しく  
使いましょう。

電波の混信・妨害については左  
記の問合せ先までご連絡くださ  
い。

□問合せ

総務省東北総合通信局

TEL 022-2221-0641



**青森働き方改革推進  
支援センターの利用を  
お待ちしております**

企業の働き方改革全般の取組  
を社会保険労務士が無料で支援  
します。

◆支援内容

○相談支援

○コンサルティング支援

○セミナー支援

来所、電話、メールによる相談  
を受けて、企業に訪問支援いたし  
ます。

また、セミナーに講師を派遣し  
ますので、お気軽にご相談くださ  
い。

◆受付時間

平日 午前9時から午後5時  
（土・日・祝日・12月29日～1月  
3日除く）

□問合せ・申込み先

青森働き方改革推進支援セン  
ター（青森市本町5丁目5-6青  
森県社労士会館内）

TEL 0800-0800-1830

FAX 0171-775-1428

メール hatarakikata@sr-aomori.info

有料求人広告

**かそせいか焼き村パート募集  
明るく元気な方大歓迎です！**

業務内容:レジ、販売、清掃など  
時給:853円 休日:週1～2日  
雇用期間:通年 募集人数:1名

興味のある方はお気軽にご連絡ください。 電話0173-76-3660 担当:古川



**禁煙週間のお知らせ**  
**「たばこの健康影響を知ろう！**  
**～望まない受動喫煙のない社会を目指して～**

毎年5月31日は、世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」であり、日本では毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」とし、たばこを吸わない習慣が広がるよう取り組んでいます。

**受動喫煙を防ぎましょう**

受動喫煙とは、たばこから出てくる煙や吐き出された煙を吸ってしまうことを言います。自分がたばこを吸っていなくても、誰かのたばこの煙を吸うだけで喫煙者と同様にがんや慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の病気になる危険性が高くなります。

換気扇の下や別な部屋でたばこを吸っていても、完全にたばこの健康影響を防ぐことはできません。特に妊婦や子どもへの影響は大きく、妊婦の受動喫煙は、お腹の赤ちゃんが十分に育つことができず小さく生まれたり、生まれてからも病気になりやすくなります。子どもの受動喫煙は中耳炎や喘息の発症にもつながります。この機会に自分や家族の喫煙習慣について改めて考えてみましょう。

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

**ふかうら文学館図書室 新着本のご案内**

◆ 一般書

書名	編著者等	書名	編著者等
街とその不確かな壁	村上 春樹	プリズム	ゾン・ウォンピ ョン
魔女と過ごした七日間	東野 圭吾	グレイス・レイヤー 少女たちの聖域	キム・リゲット
われら闇より天を見る	クリス・ウィタカ ー		

ご希望の本が町内施設にない場合は、青森県立図書館などから取り寄せて借りることができます。なお、大戸瀬支所、岩崎支所でも貸出・返却が可能です。

□問合せ先 ふかうら文学館 TEL 84-1070



## 健康相談日程【6月分】

保健師による健康相談を行います。

心身の健康についての相談がありましたらお気軽にご利用ください。

（各地区の生きがい活動と同時に実施しています）

日	曜日	時間	地区	場所
7	水	10:00～12:00	5区	福祉センター（猿神鼻）
9	金	10:00～12:00	広戸	広戸福祉センター
12	月	10:00～12:00	舩作	舩作福祉センター
		10:00～12:00	鷹木	多目的集落センター
		13:30～15:30	風合瀬	長寿会館
13	火	13:00～15:00	関	関福祉センター
		13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
14	水	10:00～12:00	大間越	大間越地区コミュニティセンター
		13:00～15:00	6区	福祉センター（さくら館）
		13:00～15:00	風合瀬	風合瀬農業環境改善センター
15	木	10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター（御飯屋館）
		13:30～15:30	黒崎	やまびこハウス
16	金	10:00～12:00	東野	東野福祉センター
19	月	13:30～15:30	森山	森山集会所
20	火	10:00～12:00	崎の町	生きがいプラザ(春光館)
27	火	10:00～12:00	正久	正久地区多目的センター
28	水	13:00～15:00	北金ヶ沢	大戸瀬支所

☐問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

## 法テラス鯉ヶ沢通信 vol.88

### ■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ◆有料・無料法律相談（★事前予約制★、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

～遠藤弁護士一言メモ～

私が、鯉ヶ沢に赴任して約2年半が経ち、令和5年5月末で法テラス鯉ヶ沢法律事務所から異動することとなりました。

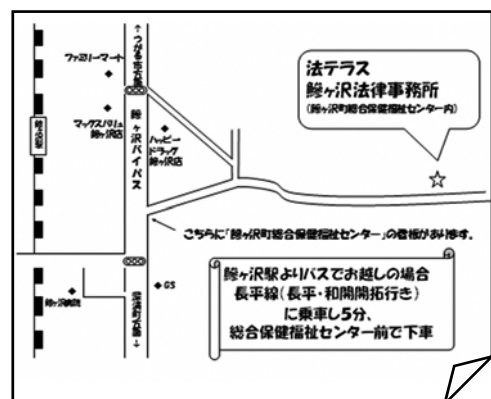
新型コロナウイルス対策で大変な面もあった2年半でしたが、スキーに行ったり、ドライブをしたりと公私ともに充実した時間を過ごすことができました。異動後にも、温泉に入り来たり、ラーメンを食べに来たりと西津軽郡に来たいと思っています。

約2年半という短い期間ではありましたが、多くの方に支えていただいたおかげで、日々の業務を行うことができました。本当にありがとうございました。

後任の伊藤弁護士もよろしくお祈りします。

☐問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所  
TEL 050-3383-8369

遠藤弁護士



## 人権擁護委員・行政相談委員合同相談所を開設します

人権擁護委員と行政相談委員による合同相談所を開設します。

地域住民の皆さんが毎日の暮らしの中で、人権に関する困りごとや悩みごと、行政機関についての苦情や意見要望がございましたら、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で秘密は厳守されます。

◆日 時 6月2日（金）9時00分～12時00分

◆場 所 深浦町公民館1階 会議室

◆相談委員 ・人権擁護委員 【法務大臣より委嘱者5名】

古川 信子 （北金ヶ沢3区）

七戸 暁 （松神）

米内山 和代 （深浦）

東海林 政美 （岩崎中）

櫻井 孝順 （風合瀬）

・行政相談委員 【総務大臣より委嘱者2名】

柴田 一喜 （大間越）

藤田 修司 （柳田）

□問合せ先 町民課 町民生活係 TEL 74-2115（内線152）



毎日の痛み・疲れに…



# 腰痛力・イ・ゼ・ン教室

毎日の漁でからだの痛みを悩んでいる漁師の皆さん！

腰や肩の痛みを効くエアロビクスと一緒にやりませんか？

お申込みは不要です！

ご夫婦やご家族で、お気軽にご参加ください😊

日時

令和5年5月31日（水）

6月7日（水）・14日（水）・21日（水）

各日とも16時00分～17時00分

会場

深浦町農村環境改善センター（北金ヶ沢会館）

参加料

無料

対象

漁師をしている方（ご夫婦やご家族での参加も大歓迎です！）

その他

服装：体を動かしやすい服装

持ち物：飲み物（水分補給用）汗拭きタオル、ヨガマット

※貸出用ヨガマットもありますが数に限りがあります。

講師

スポーツインストラクター

CHIBACOBIX 代表 千葉まどか先生



◇主催 深浦町健康推進課(☎82-0288)

◇共催 新深浦町漁業協同組合女性部

# ふかうらまちカレンダー 6月

☐問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
28	29	30	31	1 ★支援センター ほほえみ (9時30分～)	2 ★人権擁護委員 ・行政相談委員 合同相談所 (9時～) ★深浦婦人会 (19時～)	3
4 ★将棋愛好会 (10時～)	5 ★パッチワーク 愛好会(10時～) ★日本教育書道 会 (15時～)	6 ★楽陶会(9時～) ★エコクラフト 愛好会(10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	7 保健師健康相談 (5区)	8 ★楽陶会(9時～) ★支援センターほ ほえみ (9時30分～) ★拳舞の会 (13時～) ★光風書友会 (18時～)	9 保健師健康相談 (広戸) ★花咲会 (10時～)	10
11	12 保健師健康相談 (伊作、轟木、 風合瀬) ★浜萱草旬会 (9時30分～) ★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★日本教育書道 会 (15時～)	13 保健師健康相談 (関、岩崎中) ★エコクラフト 愛好会(10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	14 保健師健康相談 (大間越、6区、 風合瀬) ★木目込み人形 教室 (11時～)	15 保健師健康相談 (岡町、黒崎) ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★かすみ草の会 (13時～)	16 保健師健康相談 (東野) ★料愛クラブ (9時～)	17
18 ★将棋愛好会 (10時～)	19 保健師健康相談 (森山) ★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★新日本補聴器 (13時～) ★日本教育書道 会 (15時～)	20 保健師健康相談 (崎の町) ★楽陶会(9時～) ★エコクラフト 愛好会(10時～) ★弘前ヒヤリン グ (13時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	21	22 ★楽陶会(9時～) ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★東北補聴器研 (10時～) ★拳舞の会 (13時～) ★光風書友会 (18時～)	23	24 ★みいーていん ぐぶれいす (14時～)
25	26 ★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★日本教育書道 会 (15時～)	27 保健師健康相談 (正久) ★楽陶会(9時～) ★エコクラフト 愛好会 (10時～) ★深浦ねぶた踊 り普及会 (19時～)	28 保健師健康相談 (北金ヶ沢) ★サークル人形 愛好会(11時～)	29 ★楽陶会(9時～) ★支援センター ほほえみ (9時30分～)	30	1